



お 麻 績 村



戻った「笑顔」と「歓声」 5年ぶりの月の里収穫祭

人口 2,487人(男 1,206人 女 1,281人) 世帯数 1,056戸(R5.10.1現在)

広 報
No.160

2~14

議会だより
No.150

15~24

農業委員会だより
No.58

25~29



麻績 報 廣

No.160

発行 麻績村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

FAX0263-67-3094

表紙写真

月の里収穫祭「白菜ダッシュゲーム」

☆再び活気あふれる麻績村に……………	2
☆麻績日記……………	4
☆令和4年度決算状況……………	6
☆各課からのお知らせ……………	9
☆健康と福祉のひろば……………	10
☆防災コラム……………	12
☆観光情報・関係機関からのお知らせ…	13

戻った「笑顔」と「歓声」 再び活気あふれる麻績村に

新型コロナウイルスの影響で、令和2年からイベントが軒並み中止となっていました。感染法上の位置づけがインフルエンザなどと同様の5類に移行されたことで、各種イベントを徐々に開催できるように。「聖高原納涼煙火大会」とともに、村の大イベントである「サマーナイトフェスティバル」と「月の里収穫祭」も盛大に開催することができました。

販売ブースの方々も忙しきで汗だくになりながらも、再び開催できたことを喜んでいる表情が印象的でした。突然の雨に見舞われたサマーナイトフェスティバルですが、最後には雨上がりの夜空に開催を祝福する火花があがり、再び大きな歓声があふれました。

月の里収穫祭では、最後のお楽しみ抽選会に、開催できない期間に用意した景品がプラスされるなど、サプライズもあり、最後まで来場者の笑顔でいっぱいのお場でした。

第34回 サマーナイトフェスティバル

夏の麻績村の一大イベントである「サマーナイトフェスティバル」が8月5日午後4時から、麻績村役場特設会場で開催されました。

令和元年以来の4年ぶりの開催となった今回は、麻績小学校金管バンドの演奏をはじめ、筑北中学校吹奏楽部のアンサンブルや、中学校生徒による筑中ソーランの演舞と子どもたちのステージパフォーマンスが会場を大いに盛り上げました。特に吹奏楽部のアンサンブルでは少ない人



数の中、一人ひとりの音の存在感は見事なものでした。

同時開催されたミニ防災フェアでは、火災現場で活躍している「屈折はしご車」が展示され、日常であまり見る機会のない緊急車両の搭乗体験をした親子連れは、楽しみながらも、防災の重要さを感じていました。

サマーナイトフェスティバルも中盤に差し掛かった頃、突然の雷雨となり、イベントが一時中断。役場や地域交流センターに急遽雨宿りするようなアクシデントもありましたが、その後天気回復し、無事再開となり、終盤は、筑北中学校の歌姫によ

るライブにも多くの声援が飛んでいました。

イベントもラストに近づき、長瀬剛のものまね「英二」のショーでは、お馴染みのメロデーにあわせて口ずさむ方の姿もありました。

そしてファイナーレにはお楽しみみの抽選会と夜空を彩る花火が上がり大盛況で締めくくられました。

4回 サマーナイト



第25回 月の里収穫祭

収穫の秋を楽しむ恒例の「月の里収穫祭」が10月8日午前10時からシエーガルテンおみ特設会場で開催されました。



令和元年は台風19号、令和2〜4年の間は、新型コロナウイルスの影響により開催が見送られてきましたが、今年はずっと晴天にも恵まれ、実に5年ぶりの開催となりました。

オープニングは勇壮な聖太鼓の演奏から始まり、ステージではアンパンマンショーや、タレントによるライブパフォーマンスが会場を盛り上げていました。

収穫祭特有の催しである参加型ゲームとして、りんごの皮むきや米袋持ち上げなど、農業にちなんだゲームに多くの方の参加申し込みがあり、



自慢の腕を競い合い、真剣ながらも笑いあふれるものとなりました。

村内の団体による大テント村では、そばやおもち、おやきや焼きとり等の出店のほかに、射的やくじ引き、草刈り刃の研磨サービスなど多くの出店が連なり、順番待ちの長い列が出来るなど、大変な賑わいを見せていました。

最後には、地元の野菜や果物、家電製品などの豪華景品が当たる大抽選会が行われ、久しぶりに開催された収穫祭は以前にも増して活気のあるイベントとなりました。



新型コロナウイルスやインフルエンザも決してなくなったわけではなく、今後も感染症対策は必要ですが、村内でのイベントや各地区のお祭り・行事など、徐々に開催されるようになってきました。

また、保育園や小中学校の運動会・音楽会などでも、来場者の制限がなくなってきました。

少しずつではありますが、以前の状態に近づくことで、笑顔があふれ、活気ある麻績村に戻ることが期待されます。

麻績日記

令和5年度

地区懇談会開催

今年度の地区懇談会が、5月から8月まで、24地区で行われました。

懇談会では、有害鳥獣対策や空き家対策、松くい虫の被害対策など、それぞれの地区の抱えている課題について、様々な意見やご要望をいただきました。これらの内容を精査し、今後の施策に反映できるように、努めてまいります。

第59回聖高原

納涼煙火大会開催

長い伝統ある麻績村の夏の風物詩、聖高原納涼煙火大会が8月14日に開催されました。

当日は、心配された台風の影響もなく、天候にも恵まれ、消防・警察・安全協会等関係機関のご協力のもと、予定通り50組の花火が打ち上げられました。



湖上を彩る鮮やかな色彩と迫力ある音の共演に、訪れた皆さんから盛んに拍手や歓声を送られていました。

公共施設合同の

避難訓練開催

役場や小学校等の公共施設合同で、消防法の消防計画に基づいた避難訓練を8月30日に行いました。

各施設から避難が完了した後で、麻績消防署の方々に講師に、消火器による初期消火訓練、棒と毛布を利用した簡易的な担架による搬送訓練を行い、避難、消防署への通報、初期消火、けが人の搬送という一連の緊急時への対応を学びました。

台風等の災害に備えて

村防災訓練開催

令和5年度村防災訓練が9月3日、自主防災組織が主体となり村内各地の指定避難所である地区公民館で行われました。

訓練は台風による土砂災害を想定し、村内全域に「高齢者等避難」を発令。緊急放送と緊急速報メールを配信し、避難所開設訓練と通報訓練を行いました。また、発電機・投光器の稼働確認や炊き出し訓練等といった各地で必要とされる独自訓練が行われました。



事前打合せから開催までご協力いただいた自主防災組織の役員の方々に感謝いたします。

社会福祉協議会功労者等表彰が行われました

麻績村社会福祉協議会では、民生児童委員を長く務められ社会福祉活動に貢献された方や、寝たきり高齢者等を長く介護された方等を毎年「ふくしのつどい」の中で表彰しております。

今年も4年ぶりに開催の「ふくしのつどい」の席上で表彰を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大時期と重なり「ふくしのつどい」のイベントは中止したため、9月21日役場村長室で該当される3人の方に表彰を行いました。

当日は、社協会長でもある塚原村長からそれぞれの方へ長年の活動や介護への労いの言葉とともに表彰状等をお渡ししました。表彰後の懇談では、被表彰者の皆さんから周囲への感謝の言葉や、村の福祉事業への提言などがあり和やかなひと時となりました。



松本山雅FC

ホームタウン事業

今年から松本山雅FCの県内11番目のホームタウンとなった麻績村。

村として山雅を応援しながら様々なタイアップ事業を行っています。

①緑化大作戦

松本山雅FCのクラブカラーである緑色にちなみ、試合日程の入ったポスターを村内の事業者の方に配布し、同時に清掃活動を行うという「緑化大作戦」。

9月2日に山雅のホームタウンである市町村で一斉

に行われました。

麻績村では山雅のユニフォームや緑色のグッズを身に着けた幅広い年代の方々、約50名が集まり、村内各所を文字通り「練り歩き」山雅のPRと村内のクリーンアップ活動を行いました。

当日はホームタウンの中でも最多の参加人数で、山雅のスタッフの方からも感謝の言葉が返されました。



②子どもたちの

試合観戦

山雅の本拠地である松本市のサンプロアルウインは、多くの観客による熱狂的な応援につつまれる場所とし

て有名です。

この会場の雰囲気を知った子どもたちに味わってもらいたい、そして山雅の背中を押す応援が出来たらと、希望する小中学生と保護者の方々を対象とした試合観戦を今年度2回計画しました。

第1回は9月24日のFC岐阜戦で実施し、25名の方が参加されました。

残念ながら試合は0対0の引き分けに終わり、得点シーンを見ることが出来ませんでした。山雅のグッズを購入して身に着けたり、スタジアムグルメを楽しんだり、それぞれの楽しみ方でスタジアムの雰囲気を満喫していました。



③麻績村

ホームタウンPRデー

山雅のホームタウンとなった市町村は年に一度、本拠地での試合開催時に我が街のPRを行うことができます。「ホームタウンPRデー」があります。

麻績村は10月15日に実施、この日は最も盛り上がるAFC長野パルセイロとの「信州ダービー」の日でもあり、試合前から多くの来場者がありました。

麻績村では、りんご300個とおやき600個を無料で振る舞い、加えて小学3年生が授業で作った手作りの麻績村パンフレットを

子どもたち自身が手渡し、PRに努めました。

村のブースの横では「おみぼん」が両チームのサポーターの方と記念撮影やハイタッチを行い、「かわいいっ」と大人気となりました。

10時のスタートからわずか1時間ほどで900個の配布が終了した盛況ぶりでした。

その後、試合開始前にはホームタウン11市町村の名前と村章などが記載された「ホームタウンフラッグ」を村長・議長・副村長が持ち、選手に先立って入場。会場を埋めたサポーターに、「ホームタウン麻績村」をアピールしました。

④山雅の力で

盛り上がった村民運動会

5年ぶりの開催となった今年の村民運動会は澄み切った秋晴れのもと10月22日に開催されました。

ホームタウン初年度ということもあり、松本山雅FCからはクラブスタッフであり元選手の片山真人さん

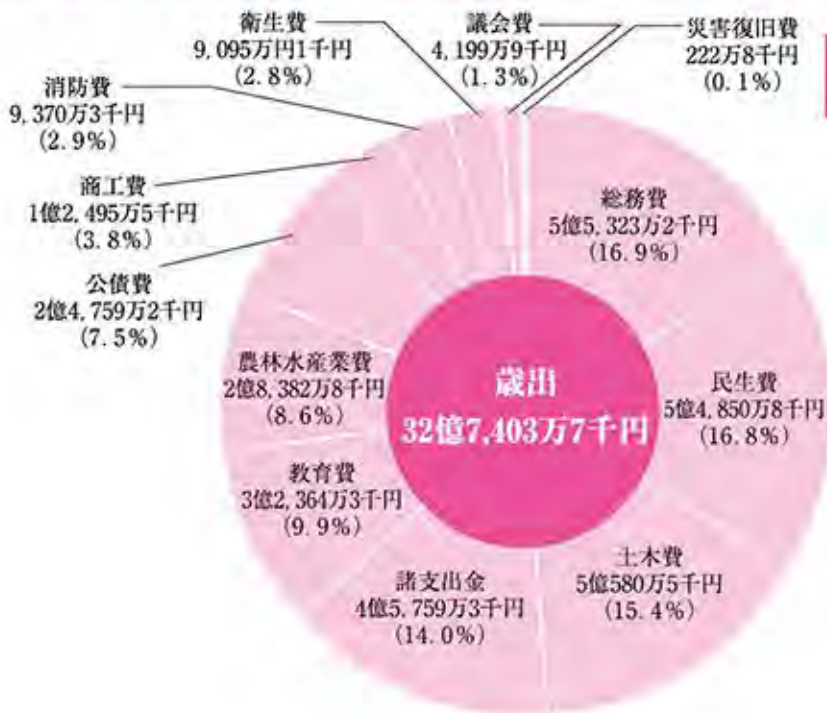


とクラブのオフィシャルマスコット「ガンズくん」が会場を盛り上げてくれました。新たな試みである山雅のハーフタイムショーでは、多くの子どもたちが参加し楽しんでいました。

テレビでもお馴染みの片山さんは、最初から最後まで運動会の実況MCをしていただき、そのエンターティナー振りには会場からも感嘆の声が挙がるほどでした。山雅の力も加わった村民運動会、久しぶりの開催となりましたが、新たな試みもあり、多くの笑顔であふれるものとなりました。

決算状況 (事業紹介)

一般会計 (単位:千円)



〔給食費軽減事業〕

(麻績保育園・麻績小学校・筑北中学校)

子育て家庭の負担軽減を図るため、保育園の給食費を無料に、小中学校の給食費を6割軽減しました。



〔バス車両更新事業〕

(麻績村営バス)

身近な足である村営バス車両を更新しました。車体には「おみぼん」が描かれています。

【歳出用語解説】

議会費：議会活動に使われたお金

総務費：人事・企画・財政・交通安全などの事業に使われたお金

民生費：高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉の充実などに使われたお金

衛生費：病気予防のための各種検診や、ごみ処理などに使われたお金

農林水産業費：農林業の振興などに使われたお金

商工費：商工業や観光の振興などに使われたお金

土木費：道路、河川、住宅建設の整備などに使われたお金

消防費：災害や救急業務、消防団の運営業務などに使われたお金

教育費：学校、社会教育、歴史・文化保存の充実などに使われたお金

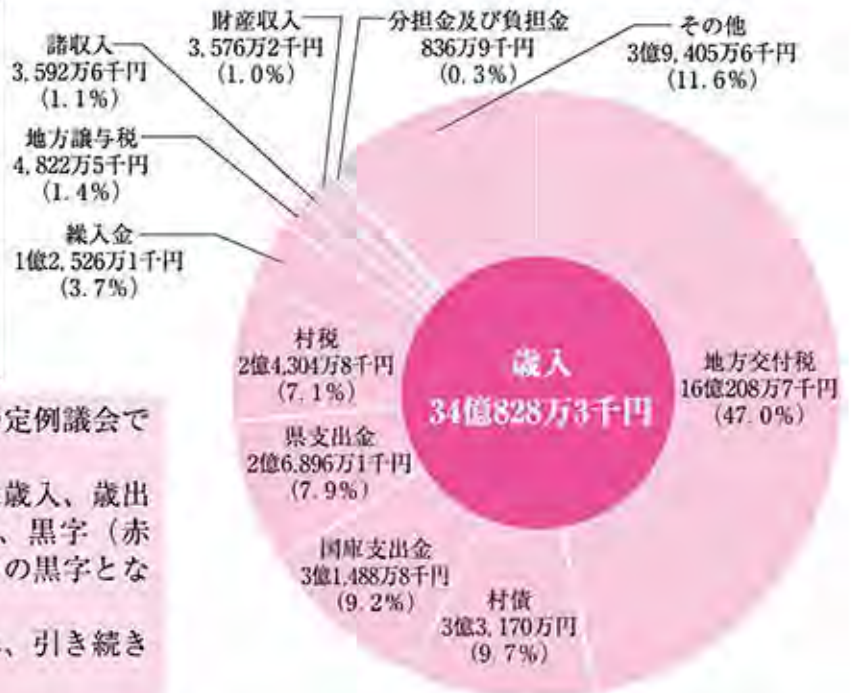
公債費：事業を行うために借りたお金の返済に使われたお金

諸支出金：各種基金の積み立てなどに使われたお金

災害復旧費：自然災害によって被害を受けた施設等を直すために使われたお金

令和4年度

歳入 34億 828万3千円
 (前年比 4.5%減)
歳出 32億7,403万7千円
 (前年比 2.5%減)
翌年度へ繰り越すべき財源
 4,779万3千円
 (前年比 56.5%減)
実質収支 8,645万3千円
 (前年比 16.7%減)



令和4年度決算がまとまり、9月の定例議会で7会計の決算が認定されました。
 令和4年度は、一般会計においては歳入、歳出ともに前年度を下回りました。また、黒字(赤字)を示す実質収支額は8,645万3千円の黒字となりました。
 今後も歳出の見直しなどに取り組み、引き続き財政の健全化に努めてまいります。



●特別会計決算の状況 単位:千円

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	335,326	302,006	33,320
聖高原別荘地地上権分譲事業	519	0	519
下水道事業	168,977	161,809	7,168
水道事業	249,086	244,493	4,593
介護保険	514,695	469,524	45,171
後期高齢者医療	47,993	47,553	440

●基金残高の状況(令和4年度末) 単位:千円

財政調整基金	1,013,800	村営バス事業基金	10,400
農業構造改善事業基金	223,320	福祉基金	171,800
土地開発基金	145,639	水道事業基金	263,100
減債基金	380,100	観光事業振興基金	238,700
地域振興基金	53,400	教育施設整備事業基金	96,500
高等学校生徒奨学金基金	1,952	環境衛生事業基金	175,500
下水道施設整備基金	339,900	介護保険支払準備基金	66,094
国民健康保険支払準備基金	75,004	情報通信施設整備基金	180,500
森林環境譲与税基金	2,372	合計	3,438,081

【歳入用語解説】
村税: 村民税、固定資産税、市町村たばこ税、軽自動車税などのお金
地方交付税: 村の財政力に応じて国から交付されるお金
国庫(県)支出金: 事業に対して国(県)から交付されるお金

繰入金: 基金などの積立金を取り崩し、その用途に応じて繰り入れるお金
諸収入: 他の事業科目に含まれない収入を包括したお金
村債: 村の自主財源だけでは実施が困難な事業をする時に借りるお金

麻績村の財政状況について ～健全な財政状況を維持～

①麻績村の財政は黒字？

地方財政の黒字または赤字は、「**実質収支**」という指標によって示されます。

令和4年度決算の「**実質収支**」は**8,645万3千円**であり、**麻績村の財政は黒字**ということになります。

実質収支(8,645万3千円) = 歳入総額(34億828万3千円) - 歳出総額(32億7,403万7千円)

- 翌年度に繰越すべき財源(4,779万3千円)

②借金はどれくらい？

家庭における借金は、地方財政では「**地方債**」が該当します。

道路など公共施設の整備には多額のお金が必要となります。これをその年の収入だけで賄ってしまうと他の仕事ができなくなるため、地方債を活用して年度間の負担調整を図っています。

また、公共施設などは将来の世代も利用するものであるため、地方債には世代間の負担を公平にする役割もあります。

麻績村では、令和4年度末の地方債残高は32億1,319万6千円となっています。ただし、この地方債は大部分が過疎債などの有利な起債のため、実質的な返済額は約4分の1程度です。ちなみに、貯金にあたる基金は総額34億3,808万1千円となっています。

③借金返済の負担状況はどのようなの？

家庭において、家や車のローンなどの借金返済額が、収入に占める割合として大きくなればなるほど家計は苦しくなります。

地方財政では、「**実質公債費比率**」という指標によって、収入に対する借金返済額の割合が示されます。借金返済の負担が多すぎないかをチェックする指標です。25%を超えると要注意状態、35%を超えると自主的に財政を立て直せない状態にあることとなります。

令和4年度決算の「**実質公債費比率**」は**5.3%**で、**基準値を超えることはありませんでした。**

●令和4年度決算に基づく麻績村の健全化判断比率

健全化判断比率		麻績村の数値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	村の会計における実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。	赤字はありません	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	村の全会計の合計の実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。	赤字はありません	20.0%	30.0%
実質公債費比率	村の通常的な収入に対して、一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。	5.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	村の通常的な収入に対して、将来負担しなければならない借金などの大きさを示す指標です。	数値は算出されません (※現在村の抱える将来的な負担は、基金や交付税などの充当可能財源で全てまかなうことが出来ます。)	350.0%	
資金不足比率	村の公営企業会計における事業規模に対する資金の不足額の割合を示す指標です。	資金不足はありません	経営健全化基準 20.0%	

各課からの お知らせ

教育委員に

坂口曜子さん 新任

宮下温子さん(中町)の任期満了に伴い、村議会の同意を受け、新たな教育委員に坂口曜子さん(丸山)が任命されます。

任期は令和5年11月5日から4年間です。

麻績村固定資産評価

審査委員に

高野兼雄さん 再任

村ではこのたび、村議会の同意を受け、高野兼雄さん(高)を固定資産評価審査委員に選任しました。任期は令和5年10月1日から3年間です。

福祉バス運行日程等の

変更について

令和5年10月から地区ごとの福祉バスの運行日程と運行時間が変更になりました。

た。運行日程等の変更は毎年10月と4月の2回、半年ごとに行っています。

福祉バスは、村内居住の65歳以上の方が無料で乗車可能で、福祉センターの利活用・福祉向上を目的として、水曜日、木曜日、金曜日に運行をしています。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

自宅の耐震診断を

しませんか

村では住宅の耐震診断を希望される方を募集しています。ご希望の方は、役場振興課へお申込みください。

◇診断対象

昭和56年5月31日以前に

建築された木造住宅

◇診断費用 無料

※実施可能件数に限りがあります。先着順

◇申込期限

令和5年11月27日(月)

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

野ネズミ一斉駆除の 実施について

農地等に生息し、農作物等に危害を加える「野ネズミ」の一斉駆除を、12月3日(日)に実施します。

薬剤は例年通り、農家組合班長や役員を通しての配布となります。

◇ご不明な点がございましたら、村ホームページをご覧ください。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

「麻績そよマルクト」 の開催について

地域おこし協力隊では、11月18日(土)午前10時から午後3時まで、善光寺街道麻績宿でイベントを開催します。

当日は、「大和屋」「旅籠花屋」「よっといで麻績塾」と近隣駐車場、クラフトや農産物、キッチンカー、ワークショップなど麻績村内外から約25の出店を予定

しています。また、近隣のお店と連携をしたスタンプラリーなども行います。

麻績宿で歴史にふれながら、美味しいものや素敵なものに出会う機会になればと思っています。ぜひ、お越しください。

◇お問い合わせ先

役場村づくり推進課

☎0263(67)4851



おみほん商品券使用期限は

12月31日までです

新型コロナウイルス感染症対策地域支えあい生活支援商品券(通称「おみほん商品券」)の使用期限は令和5

年12月31日(日)までです。お早めにご使用ください。



ホット・情報麻績が
スマートフォンでも
ご覧いただけます

村では「マチイロ(無料のアプリケーションソフト)」による「ホット・情報麻績」の配信を行っています。今まで忙しくて広報紙を読めなかった方や村外の方も、スマートフォンやタブレット端末で、いつでも簡単に広報紙を読むことができます。スマートフォンなどで「マチイロ」のホームページまたは左のQRコードからアクセスしアプリをダウンロードしてください。



健康と福祉のひろば

65歳以上及び生後6か月から18歳(高校3年生)の方へ

令和5年度 インフルエンザ予防接種事業のお知らせ

村では、この冬のインフルエンザ流行に備えて、インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部について、次のとおり補助を行います。

①65歳以上の方 (定期予防接種)

- ・接種日に麻績村に住所のある65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級を有する方

補助期間	令和5年10月1日(日)～令和6年1月31日(水)
補助額	1,000円(接種が受けられなかった場合は、予診費用の自己負担920円)
補助金の申請方法	補助申請の手続きは不要です。医療機関窓口で自己負担額(1,000円)のみお支払いください。 ※一部医療機関では、後日補助申請が必要な場合があります。詳しくは各ご家庭に配られた通知をご確認ください。

②生後6か月から高校3年生までの方 (任意予防接種)

- ・接種日に麻績村に住所のある生後6か月～18歳(高校3年生)のお子さん

補助期間	令和5年10月1日(日)～令和6年1月31日(水)
接種回数	生後6か月～12歳：2回 13歳以上：1回
補助額	接種1回につき2,000円 接種が受けられなかった場合の予診費用への補助はありません。
補助金の申請方法	<p><筑北地域3医療機関で受ける方> 補助申請の手続きは不要です。医療機関窓口で自己負担額のみお支払いください。</p> <p><筑北地域以外のかかりつけ医等で受ける方> 医療機関窓口で一旦、全額をお支払いいただき、後日、保健センターで補助金申請の手続きを行ってください。申請書は村のホームページからダウンロードすることもできます。</p> <p><申請に必要な物> ①予防接種を受けた際の領収書、②印鑑、③振込口座がわかるもの</p>
注意事項	<p>任意予防接種とは、法律に基づかない予防接種で、本人や保護者の希望により接種するものです。</p> <p>公費助成で受けた任意予防接種により引き起こされた副反応により健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品副作用被害救済制度及び村が加入している予防接種事故賠償保障保険により、一定の給付が行われる場合があります。</p>

※補助申請は、令和6年3月29日(金)までに行ってください。

～ 接種される方へのお願い ～

- ・接種後も、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い・手指消毒で各自予防を行いましょう。
- ・接種に当たっては、あらかじめ医療機関に電話での予約をお願いします。また、体調不良等がある場合も必ず医療機関にキャンセルの電話をし、後日予約を取り直してください。
- ・インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発症を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。必ず、医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談いただくようお願いいたします。

<新型コロナワクチン接種>

オミクロン株(XBB.1.5)に対応した ワクチンの接種が始まっています

- 令和5年9月20日から令和6年3月31日までの期間において、新型コロナワクチン特例臨時接種として、オミクロン株(XBB.1.5)に対応したワクチンを使用した追加接種を実施します。
- 対象者は、これまでに初回接種(1・2回)がお済みの5歳以上で、今回の接種を希望される方です。
- 接種料金は、無料です。
- 初回接種がまだの方
令和5年9月20日以降は、XBB.1.5対応ワクチンでの初回接種(3週間の間隔をあけて2回の接種。6か月～4歳は3回の接種)が必要となります。希望される方は、保健センターまでご相談ください。
- 今後の接種実施日について
開始直後からワクチンが不足し、接種をお待ちいただいておりますが、少しずつ追加分が入荷されています。今後の接種は、令和6年1月下旬以降の平日(午後)に実施します。これまでに希望予約をされている方に、順次ご案内します。
今回、県会場での集団接種の実施はありません。
- 予約・キャンセルについて
10月31日(火)をもって、予約受付は終了しています。
予約の変更・キャンセルについては、引き続き専用ダイヤル☎0263(88)5615で受け付けています。
受付時間 8:30～17:15(土日祝日を除く)



「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは 保健センター ☎0263(67)4856 まで

令和5年度 低所得世帯等への給付金及び支援金について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得世帯等への負担軽減を図るための令和5年度給付金及び支援金は下記のとおりです。(令和5年10月31日現在)

	①【住民税均等割非課税世帯等】	②【住民税所得割非課税世帯等】
③低所得世帯等への支援	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金 3万円/1世帯 確認書 令和5年11月30日締切 家計急変 令和5年11月30日締切	価格高騰特別対策支援金 2万円/1世帯 確認書 令和5年12月15日締切 家計急変 令和6年1月31日締切
④子育て世帯への支援	子育て世帯への臨時特別給付金 5万円/児童1人 確認書 令和6年2月29日締切 家計急変 令和6年2月29日締切	子育て世帯生活支援特別給付金 3万円/児童1人 確認書 令和6年2月29日締切 家計急変 令和6年2月29日締切

- ①と②は、令和5年度の住民税課税世帯であっても、予期せず家計が急変し、住民税非課税相当になった世帯を含みます。(申請が必要となります)
- ①と②の重複受給は出来ません。また、他市区町村で実施する令和5年度の低所得世帯等への給付金を受給している場合も対象外となります。
- ①及び②の支給対象について、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外となります。
- ③と④の重複受給は出来ます。

お問い合わせ先 役場住民課 ☎0263(67)4854

第26回 防災コラム

防災に役立つスマートフォン・タブレットのアプリ ～「信州防災アプリ」の紹介～



災害にそなえ、防災を学び、適時適切な避難行動を支援する長野県公式アプリです。

エリア設定を麻績村にすれば、麻績村の気象状況等がわかり、防災に役立つリンク（信州防災手帳や防災、気象、道路、河川等に関するサイト）があり、自分や家族の避難計画である「私の避難計画」（マイ・タイムライン）の作成ができますので、ご活用ください。

インストールの方法は、スマートフォン・タブレットの対応するOSのストアの検索で「信州防災アプリ」と検索するか、右下にある対応するQRコードを読み取ってダウンロードしてください。

信州防災

Shinshu Bousai

長野県公式 信州防災アプリ
をインストールしよう!

もしもの前に今。インストールから始めよう
インストールはこちらから



Android



iOS

観光情報

シエーンガルテンおみ光のページェント開催

今年で14回目を迎えるシエーンガルテンおみの庭園をイルミネーションで彩る「おみ光のページェント」を開催します。期間は12月1日から2月29日までで、午後5時から9時までの点灯となります。

シエーンガルテンおみのご利用に合わせて、冬の風物詩となった風景をお楽しみください。



関係機関からのお知らせ

長野県総合5か年計画 松本地域計画について

長野県松本地域振興局では、長野県総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン3.0）とあわせて、松本地域のめざす姿や、今後重点的に取り組んでいく政策を示すための地域計画を策定しました。



詳しくはQRコードからご確認ください。

◇お問い合わせ先

長野県松本地域振興局企画振興課

☎0263(40)1902

企業就職面接会in松本 開催のお知らせ



ハローワーク松本では、令和6年3月新規大学・短大・専修学校等を卒業予定の方及び一般若年者（概ね35歳未満）を対象に、合同就職面接会を開催します。

◇日時・会場

令和5年11月17日（金）
午後1時30分から
午後4時まで（入退場自由）
ホテルブエナビスタ

◇参加予定企業

松本・塩尻・安曇野・東筑・大北地域に就業場所を持つ企業（約50社参加予定）
※人事担当者と直接面接ができます。

◇受付時間

午後1時から
午後3時30分まで

◇お問い合わせ先

ヤングハローワーク松本
☎0263(31)8600

秋の火災予防運動

11月9日（木）から11月15日（水）まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を高め、大切な人や財産を失わないように、日頃から注意しましょう。

令和5年度全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」



「住宅用火災警報器の設置はお済みですか？」

設置がお済みでない方は設置しましょう。」

「住宅用火災警報器は、設置から10年を目安に

取替えをおすすめします！」



住宅用火災警報器の主な設置場所は、「寝室」「階段」「廊下」等になります。

（松本広域連合火災予防条例29条の3）

詳しくは、消防署までお問い合わせください。

お問い合わせ先 麻績消防署 ☎0263(67)2992

急な**病気**や**ケガ**等で ・救急車を呼ぶか 迷ったときには
・病院に行くか

#7119へ



(相談は無料)

※ダイヤル回線、IP電話の場合は、「026-231-3021」へおかけください。

長野県救急安心センター 2023年10月1日(日) 午前8時から 運用開始

おとな(概ね15歳以上)の方が対象です。
症状を伺った上、看護師がアドバイスします。

こども(概ね15歳未満)の場合は、

#8000へ

(受付時間: 毎日19時から翌8時まで)

受付時間 平日: 19時から翌8時まで
土・日・祝日: 8時から翌8時まで

●緊急・重症の場合は迷わず119番通報してください●



長野県 HP

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和5年10月1日から時間額948円に改正されました。この機会に、ご確認ください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、中小企業・小規模事業者等に対する賃金の引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策を実施しています。ご活用ください。

【お問い合わせ先】

最低賃金	長野労働局労働基準部賃金室	☎026(223)0555	または最寄りの労働基準監督署へ
業務改善助成金	長野労働局雇用環境・均等室	☎026(223)0560	
キャリアアップ助成金	長野労働局職業対策課	☎026(226)0866	

消費者ホットライン188とは?

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです。

困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を。

「泣き寝入りは超いやや(188)!」で覚えてね。

議会だより

No.150

☆9月定例会	15
☆10月臨時議会	16
☆活動報告	16
☆一般質問	17
☆決算審査意見書	21
☆議案等の審議結果	24

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

9月定例会

9月定例会は、9月5日から12日までの8日間の会期で開催された。

今議会もコロナウイルス感染症対策としてアルコール消毒や議場内の換気など感染予防を徹底して行った。

9月の定例会については、決算議会とも言われ、令和4年度の一般会計や特別会計の決算について、その執行状況を確認し、認定を行うことが大きな議決事項となっている。

本会議第1日目は、諸般の報告として、令和4年度の麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する報告と、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率と資金不足比率に関する報告が行われたあと、

- ・その他議案 1件
 - ・令和5年度補正予算 7件
 - ・令和4年度決算認定 7件
- の合計15件が一括上程された。

また、令和4年度の一般会計と各特別会計の決算については、7月に監査委員による決算審査が行われており、その結果に基づき、飯森力代表監査委員より「決算審査意見書」の報告がなされた。本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

今回の一般会計の補正予算については、総額3億860万円という規模の大きな補正となったが、その内訳は歳入として、地方交付税が約2億2千万円、前年度決算確定に伴う繰越金の増額6千6百40万円などとなっている。

9月は前述のとおり決算認定が重要なものであるため、例年9月定例会の会期中に各会計の決算について、各課担当より詳細説明を受けることとなっており、9月5日、6日に開催された総務経済委員会と社会文教委員会の中で担当職員から説明を受けた。

前段の監査委員による決算審査において、執行状況に係る審査が行われているため、ここでは決算書に添付されている「効果調査書」をもとに、執行した事業がどのような効果があったのか、事業を行ったことで成果はどうであったか、どのような方針で実施されたものであったかなどに主眼をあてた説明がなされた。

本会議2日目の9月8日には、一般質問を行い、7名の議員が登壇し、村政の執行状況や将来に対する方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

質問の内容については、「地区懇談会での地区要望、下水道の維持管理、創業支援、福祉施設建設の進捗状況、聖高原の別荘地の現状と今後、食肉処理施設への対応、基金の活用と今後の見通し

についてなど多岐にわたるものであった。本会議3日目である9月12日は、追加案件として同意案件2件が上程され、全議案の審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。案件は全て全員賛成による承認・可決・認定・同意がなされた。



諸般の報告

- 令和4年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告
- 議員派遣結果報告

請願・陳情等の委員会付託

- 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情
- 「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情
- さらなる少人数学級推進と教育予算の増

額を求める請願

- へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

その他

聖高原別荘地地上権に関する訴訟の提起について

令和5年度補正予算

- 一般会計補正(第4号)
- 国民健康保険特別会計補正(第1号)
- 聖高原別荘地地上権分譲特別会計補正(第2号)

○下水道事業特別会計補正 (第1号)

○水道事業特別会計補正 (第3号)

○介護保険特別会計補正 (第1号)

○後期高齢者医療特別会計補正 (第1号)

同意案件

○教育委員会委員の任命
坂口 曜子氏

○固定資産評価審査委員会委員の選任
高野 兼雄氏

議員発議

○議会議員の派遣

閉会中継続調査申出事項

○議会の運営に関する事項
(議会運営委員会)



10月臨時議会

令和2年度から桑山地区で建設を進めている移住定住促進住宅の本年度4棟の工事を行うため、工事請負契約の仮契約を締結した。

地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき議会の議決を求めるものとなるため10月6日、本年度第4回目の臨時議会を開催した。

議決後は仮契約を本契約に切り替えるものである。

朝日村で議員大会

第74回東筑摩村議会議員大会が8月23日、朝日村において開催され、前年度大会決議事項の処理状況の報告の

後、各村から議案を提出し、全議案採択することに決議された。

当村からは、交通安全の改良整備の促進(下井堀、下田間、本町、明治町間)の歩道設置についてを議案として提出し、清水清議員が趣旨説明をした。



趣旨説明する清水清議員

趣旨説明をした。

私たちはこんな活動をしています

8月

- ・大町麻績インター千曲線整備促進期成同盟会総会
- ・監査委員村内視察
- ・国道403号期成同盟会総会
- ・例月出納検査
- ・議会連絡会
- ・東筑摩郡村議会議員大会
- ・町村監査委員研修会
- ・大町麻績インター千曲線整備促進期成同盟会県要望
- ・松本糸魚川連絡道路建設推進議員連盟総会
- ・議会運営委員会
- ・青木麻績インター千曲線整備促進期成同盟会同盟会県要望

9月

- ・議会定例会
- ・議会全員協議会
- ・総務経済委員会
- ・社会文教委員会
- ・議会連絡会

10月

- ・森林活性化促進議員連盟県連絡会議
- ・例月出納検査
- ・町村議会議長会政務調査会
- ・松本広域連合視察研修
- ・第4回臨時議会
- ・議会全員協議会
- ・第9回介護保険事業計画策定委員会
- ・議会定例連絡会
- ・議会だより編集委員会
- ・松本地域正副議長懇話会
- ・長野県町村議会議長会定期総会
- ・東筑摩郡議会議長会県議会陳情
- ・例月出納検査
- ・町村監査委員全国研修会
- ・麻績村農業再生協議会
- ・東筑摩郡議会議長会県陳情

一 般 質 問

質問事項

飯森 茂孝

- 区要望と地区懇談会について
- マイナンバーカード制度について
- 脱炭素（カーボンニュートラル）に向けた取り組みについて
- 災害時におけるサポート体制について

塚原 利彦

- 下水道の維持・管理と運営について
- 麻績村農業再生協議会について
- 地域包括支援センターと子育て世代包括支援センターについて

宮下 朗

- 村内での創業支援について
- 行政のDX化推進について
- アフターコロナの指定管理施設（シェーンガルテン・レイク）について

茂木 泰男

- 福祉施設建設の進捗状況について
- 障害者計画等について
- 職員の勤務体制について
- コロナ禍による村の対応は

飯森 寛志

- 聖高原別荘地について
- 中山間地域未耕作対策（中山間地域等直接支払制度）について

宮川 秀俊

- 食肉処理施設について
- 防災・同報無線の更新について
- 若者定住促進住宅の今後について
- 生成AI（チャットGPT）の活用について
- マイナンバーカードについて

清水 清

- 高齢者福祉と健康寿命延伸にむけて
- 基金の活用と今後の見通しについて
- 第9期介護保険計画と介護施設の指定管理について

地区要望と地区懇談会について

地区懇談会では地域の課題や要望が把握できた



飯森 茂孝 議員

問 コロナ感染も5類に移行された。

そして麻績村では、第7次振興計画もスタート、「更なる飛躍を、心ときめく麻績村へ」が新しい時代へのテーマとして示された。その様な中で地区の要望や要請に対する地区懇談会が開催された。そこで地区懇談会開催による村民の参加人数は、

答 今年度の地区懇談会は5月26日から8月26日までの間、24地区で行われ、合計352人、14・2%の参加となった。

問 地区懇談会では各地区、どのような意見や要望が出されたか、など広報で知らせていただけないか、また地区の要望や要請に対す

る村としての取り組みは。

答 多く出された意見では松くい虫関係、道路整備、河川整備などである。機会を見て広報でということであれば総括することも可能かと思う。

問 地区懇談会の様子をぜひ広報などで知らせていただければと思う。地区懇談会では村民の声を聞き、各地区の皆さんとのコミュニケーションも取れたと思うが、懇談会主催者としての感想は。

答 今回の地区懇談会では24地区で懇談を行った。多くの住民と対面でき、行政に対する意見や課題となっている要望を率直に話していただいた。それぞれの地域の実情が把握でき、地区の皆さんとのコミュニケーションも図れた。今後においても、より多くの皆さんの出席をいただきたい。

農業課題等の協議を行う場合の 会議の持ち方は

事務局側から提案したり、 その時々々の課題により対応していく



塚原 利彦 議員

問 麻績村農業再生協議会について、今年度の会議のスケジュールと協議内容は。

答 例年、4月と2月、2回実施されているが、今年度はこの協議会の約半数を占める農業委員の改選が7月にあり、第1回目の会議は10月下旬実施の予定。その協議内容は事業報告、経営所得安定化対策交付金の実績、水稲の作付状況、協議会の決算等である。加えて、国から示されている5年に1回の水張りの内容について、再度の確認や他地域の動向、また地域計画策定の概要等も説明したい。第2回目は、令和6年度産の米の生産調整や、産地交付金の配分案について審議する予定である。

問 農業の課題等についての協議や、対策方針の立案などに関しての会議の持ち方は。

答 会議の持ち方については、事務局側から問題提起したり、また委員の方から提案される場面もある。その時々々、あるいは課題等によって取り上げ方は違うが、有効な会議を持ちたいと考えている。

問 協議会のメンバーに関して、人数・任期などはどのように決められるのか、また自薦で委員を希望する人がいた場合の対応は。

答 構成メンバーについては規約第4条に定めがあるが、委員の人数は定めがない。任期については、その職の在任期間とされている。自薦があった場合は規約第4条に沿い、地域農業再生・振興等に意欲を持ち、当協議会の目的達成のために必要と認められる人は委員をお願いする事になると思う。

シェーンガルテン・レイクサイド館の 現状と今後は

業績は回復傾向だが、指定管理については 今後検討する



宮下 朗 議員

問 令和2年から3年間、新型コロナウイルスの影響により両施設の収入は3千万円程度減少していたが、令和5年度の決算をどのように予想しているか。

答 収入面においては宴会、宿泊が回復傾向にあることから、対前年比4割程度の増額を見込んでいる。支出面においては、物価高騰の影響で対前年比1割程度の増額を見込んでいる。

問 令和2年度からの3年間は、村からの指定管理料を800万円程度増額補正しているが、今年度は増額なしの3300万円と考えるとよいか。

答 令和5年度の決算見込みについては、当初の計画通り、指定管理料の補填なく運営で

きる状況を見込んでいる。
問 原材料費の高騰を鑑み、食事代や入浴料など、村の条例で村長裁量により決定する料金の値上げは考えていないか。

答 物価高騰により、近村の宿泊施設等も大変厳しい経営状況であることは把握しているが、村内外のお客様の利便性を考慮し、指定管理者等と慎重に協議した上で決定していきたい。今のところ大幅な値上げをする考えは持っていない。

問 全国的に指定管理業者が見つかからない施設が増加しているが、3年後の更新時に契約料の増額や施設の売却等の考えはあるのか。

答 施設の効率的な運営の見地から、現在の指定管理方式を継続することが最善と考えているが、最悪の場合、村営に戻すことも考慮に入れながら、今度の両施設の運営方針を検討していきたい。

福祉施設建設の進捗状況は

福祉施設整備研究検討委員会を立ち上げ進めている

茂木 泰男 議員



問 福祉施設建設の進捗状況は。

答 第一回目の福祉施設建設検討委員会を今年2月に開催し、委員長、副委員長の選出を行い当村の福祉施設の現状について説明し、他市町村の施設を視察することとした。

6月に第2回の委員会を開催し、安曇野市の2施設を視察した。視察後出席委員より視察の感想、意見などを聞き、今後の検討内容や方針について確認した。

なお、第3回は9月に開催し、前回委員会において委員からの意見や要望などを基に検討していく。



問 福祉施設を建設していくうえで、委員会で検討した内容を反映するのは当然だが、利用者やその家族などの意見や要望も確認したうえで建設すると思うが、建設に関する予算について確認したい。

答 当初予算に委員会10回分7万円ほどの予算を計上した。

それを基に福祉施設の建設検討の実施設設計として1,500万円を計上した。

また、第4号補正で福祉施設整備に伴う設計委託料の不足額及び附帯工事の工事費を計上した。

聖高原別荘地今後の進め方は

時代のニーズに対応できる別荘地、自然体験地等、多目的に推進していく

飯森 寛志 議員



問 本年4月現在、別荘地開発状況は。

答 地上権契約期間は30年、契約期間満了時更新後の契約期間は25年。総区画数1,918区画、未契約区画1,296区画、契約区画622区画、内建物建築区画360区画。永住者は現在36区画契約済み。

問 麻績方式分譲のメリット・デメリットは。

答 高度成長期には別荘販売も順調、しかし時代と社会経済の変動で、別荘所有者の志向が変化し、更新契約が停滞気味。一方聖高原の別荘開発により、幾多の行政事業への恩恵併せて長野自動車道麻績ICの開設等につながり、村の活性化に向けて大きな役割を担ってきた。

問 別荘地の現状と今後の考え方は。

答 聖高原の別荘地は、永住している住民がい

る中、村の一つの行政区として考えている。今後、聖高原観光の一端として時代のニーズに対応できる別荘地、自然体験地等、多目的に推進していく。

問 空き地分譲地の活用方法は。

答 新聞等でも取り上げた「自然体験地」で比較的条件良い区画、幹線沿い、展望などが良いところで集約化し考慮中。令和2年度より事業を開始し、1年毎の契約、一平米18円で一般に提供。現在は6区画が契約済み。今後も、自然体験地をさらにPRし、引き続き地上権の販売促進とあわせ進めていく。

問 現状での環境への影響、災害危険度は。

答 環境保全は、開発当時より立木等も太くなり、聖高原全体の伐採、間伐等も実施しているが、景観的な部分で、環境が悪くなっている。災害等の危険度は、急勾配の別荘地もあり重点的に点検・確認し、災害の危険度の高い部分については、未然に防げる対応を図る。

食肉処理施設検討会での判断を受けて 村民への周知は

正式通知があった時点で知らせたい



宮川 秀俊 議員

問 第2回検討会が開かれ、これまでの中南信地域の候補地は条件が満たされていないとして、再募集となった。承知について断念せざるを得なくなった経緯を、明らかにすべきではないか。

答 二十数か所の候補地から書類選考で中南信の数か所に絞った上で、目視による調査が行われた結果、それぞれの候補地において課題があり、検討会で現地調査実施への移行をいったん見送ることとされた。7月20日付で県農政部長より、移転候補地の再探索について依頼があり、当初から示されている要件の地下水が豊富であること、処理水の放流が可能な大型河川が確保されることとされている。今後、移転候補地から除外され、正式通知が

あった時点で村民へ周知したい。立候補いただいた地区の要望があれば、移転候補地から除外されるに至った経緯などを、県職員から説明を求めたいと考えている。

問 施設は諦めざるを得ない状況と理解するが、地域振興策として村民からの期待も大きかったと思う。村として次なる一手、新たな振興策の考えは。

答 なかなか難しいところだが、アンテナを高くして地域の活性化につながるような企業誘致という部分も今後模索していかなければと思う。

問 県の産業労働部産業立地・IT振興課では「おためし立地チャレンジナガノ」として、市町村との共生による地域課題解決に取り組む企業を募集しているが、説明会に職員の派遣を考えてみてはどうか。

答 長野県が市町村と企業をマッチングさせる形の中で、村の有益につながることにできれば講習会や説明会へ担当職員を派遣したい。

長野県の健康寿命年齢は全国1位だが麻績村は

麻績村は、男性81.4歳、県下19位
女性85.1歳、県下70位である



清水 清 議員

問 村の高齢者を中心とした福祉・健康づくり政策は。

答 村の対応として安心し暮らしていける地域で支え合う体制、重症化予防を図る為関係機関と情報共有し介護予防・生活支援サービスの実施、自立支援サービス、認知症対策・成年後見制度利用支援事業の4点の施策を掲げている。

問 高齢者の健康寿命については、新聞報道では長野県は男女とも全国1位である。麻績村の健康寿命年齢は。

答 令和4年の長野県地域包括ケア構築状況調査では、男性は81.7歳、県下77市町村中19位、女性は82.3歳で70位である。

問 長野県の数値は新

聞報道と多少の違いがあり、調査期間と調査実施日の相違と考える。女性の健康寿命年齢が気になる。医療費にも係るし、過去には健康と福祉の集いとしてイベントも実施されていた。村民向けに健康寿命年齢をタイムリーな時期に広報紙・公民館報等で情報発信し健康に関心を持って頂くとはいかがか。

答 関心をもって頂くよう広報をしていく。

問 既に筑北村では導入されているが、高齢者の移動手段村営バスの変則デマントの導入はできないか。

答 村営バス運行審議会を開催し運行の見直しを始めている。

問 地域循環バスの運行から10年が過ぎ、路線以外の交通手段の不便な方の足の確保は。

答 筑北村で実施している方式については、麻績村においても研究してみる必要があると考えている。

令和4年度 決算審査意見書

令和4年度麻績村各会計決算及び基金運用状況等審査意見書(抜粋)

★地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和4年度麻績村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算及びそれぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各関係帳簿、証書類並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

★審査の総括意見

1 審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、いずれも法令の規定に準拠して調整されており、計数は正確であり、予算の執行は適正であると認められた。

2 財産及び物品についても、適正に管理され、台帳等も概ね良好に整備されていることを認めた。

3 各基金の管理及び運用の状況は、その目的にしたがい適正に運営され、計数も正確であることを認められた。

★各会計別意見

一般会計

(1)財政収支の状況

歳入決算額

3,408,283,717円

歳出決算額

3,274,037,306円

差引額

134,246,411円

令和4年度決算は前年度と比較すると、歳入が162,046千円(4.5%)、歳出は82,631千円(2.46%)とそれぞれ減となっている。

歳入の収納率は97.3%(前年度93.2%)、収入未済額は88,872千円で前年比167,763千円の減となった。また、不納欠損額は3,449千円で、前年比1,688千円の増となった。

歳出の執行率は民生費、土木費、消防費、教育費に翌年度への繰越金があるため93.6

%となっている。繰越明許が行われ、翌年度へ繰越すべき財源47,793千円を差引いた、実質収支は86,453千円となった。前年度実質収支が103,775千円であるため、本年度単年度収支は、17,321千円の赤字となった。

基金積立は160,000千円、取崩が54,000千円、繰上償還金はなく、実質単年度収支は88,679千円の黒字決算となった。

実質公債費比率(3ヶ年平均)

平成30年度	5.2%
令和元年度	5.0%
令和2年度	4.9%
令和3年度	5.3%
令和4年度	5.3%

財政指標である財政力指数は単年度0.165、3ヶ年平均で0.171となっている。經常収支比率は77.8

で前年度より5.0ポイント上がった。実質公債費比率は5.3となり、単年度では0.1ポイントの減となった。

3ヶ年平均では変動がなく、これらの指標及び積立金の状況から見て健全財政を維持しているものと判断する。

歳入

ア 予算現額に対する収入割合は97.4%、調定額に対しては、97.3%である。款別で調定に達していないのは、村税99.8%、財産収入は69.0%と前年度同様に低い。また、国庫支出金は94.0%、県支出金99.9%、村債85.6%となっている。

イ 村税の滞納個人村民税 0円
前年比 3,330円の減
固定資産税 181,000円
前年比 115,500円の減

合計 115,500円の減

181,000円
前年比 118,830円の減
前年度より118千円の減となり、徴収率も99.8%と高水準で滞納整理に対する努力の成果が前年度に続き出ている。

ウ 別荘地貸付収入 現年度調定額は10,695千円、収入済額9,361千円(収納率87.5%)(前年度86.6%)。過年度分調定額15,332千円、収入済額623千円、収納率4.0%(前年度5.9%)となった。不納欠損処分は3,249千円執行され、前年度より1,545千円の増となっている。滞納額は12,794千円となり前年度より2,538千円の減となったが依然多額である。

歳出 予算額3,496,489千円に対し、歳出決算額は3,274,037千円、繰越明許

21 議会だより

費があるため、執行率は93・6%となっている。

経営管理

ア 予算の執行は、効果調査の内容を精査したところ、概ね効率よく、また適確に行われており、伝票、証書類も整備されていると認められた。

イ 公有財産について、稼働状況等の個別評価を適切、継続的に実施し長寿命化、更新、要否等今後の財政負担を展望し、健全な財政管理が維持されるよう尽力されたい。

ウ 桑山地区の移住定住促進住宅は今後も建設が予定されている。移住体験住宅の活用なども併せ、若者の移住定住が一層進み、人口の社会増加に繋がっていくことを期待する。

エ NPO法人による若い農業後継者育成により、自立する地域おこし協力隊員も出ており農地荒廃化の抑制に成果が出ている。引き続き定住促進に向けた

支援も含め、地域農業を元気にする取り組みに期待したい。

オ ICT・デジタル化の進行など事業環境の変化が著しい。各施策の展開について十分な検証・評価を行い、DXの推進を図り、住民が実感できる村づくりの実現に努力されたい。

カ 新型コロナウイルス感染症については、感染対策及び住民、事業者への迅速な独自支援策など、職員一体での積極的な対応、活動支援を評価する。

なお、5月に第5類に移行されたが感染者数が減少していないことを踏まえ、引き続きワクチン接種対応、感染防止対策等に尽力されたい。

また、近年頻発する気象災害等について災害に強い村づくりを進められるよう、防災マップの周知や各種防災訓練の実施、意識の向上に努め安全安心施策の万全な取り組みを望む。

一人1台端末等のICT化が進み、学校教育の方向性が変化してきている。少子化に伴う学校生活の変化に合わせ、保小中一貫教育をさらに深め、子供たち一人ひとりの「個」に寄り添った教育の実践を望む。

**国民健康保険
特別会計**

財政収支の状況

歳入決算額 335,325,980円
歳出決算額 302,006,212円
差引額 33,319,768円

形式収支は33,320千円、単年度収支4,527千円、実質単年度収支は9,527千円となった。

歳入決算状況は調定額335,670千円に対し収入済額335,326千円で収納率は99・8%である。

歳入の主たるものは、国民健康保険税47,680千円（構成比14

・2%）、県支出金233,973千円（構成比69・7%）で、一般会計からの繰入金金は23,730千円で、前年度より2,332千円の減となっている。

歳出の主たるものは、保険給付費228,231千円（構成比75・5%）、国民健康保険事業費納付金62,234千円（構成比20・6%）である。

支払準備基金は、5,000千円の積立を行い75,004千円となった。合計滞納額は295千円の減で、徴収率は99・7%となっており回収努力の成果がみられる。

**聖高原別荘地地上権
分譲事業特別会計**

財政収支の状況

歳入決算額 519,135円
歳出決算額 0円
差引額 519,135円

である。村所有の別荘地が前

年より28区画増え、1,296区画となり、全体の67・5%を占めている。本年度の販売実績はない。

**下水道事業
特別会計**

財政収支の状況

歳入決算額 168,977,423円
歳出決算額 161,809,736円
差引額 7,167,687円

歳入は、使用料及び手数料46,987千円（構成比27・8%）、前年度対比2,952千円の増、一般会計繰入金83,776千円（構成比49・5%）前年度対比3,976千円の増となった。

歳出は、公債費が83,637千円（構成比51・6%）、前年度対比857千円の増、また建設改良費は30,383千円、前年度対比14,221千円の増となった。

使用料の未収額は、1,036千円である。引き続きの滞納整理を望む。

水道事業特別会計

財政収支の状況

歳入決算額 249,086,510円
歳出決算額 244,493,481円
差引額 4,593,029円

歳入の主たるものは、使用料及び手数料61,594千円（構成比24・7%）、一般会計繰入金52,878千円（構成比21・2%）である。歳出では、公債費69,741千円（構成比28・5%）、建設事業費129,236千円（構成比52・8%）となった。

使用料の未収額は、1,036千円である。引き続きの滞納整理を望む。

介護保険特別会計

財政収支の状況

歳入決算額

514,695,643円

歳出決算額

469,524,712円

差引額

45,170,931円

である。

歳入の主たるものは、国庫支出金127,379千円（構成比24・7%）、支払基金交付金111,100千円（構成比21・5%）、繰入金64,399千円（構成比12・5%）、保険料79,401千円（構成比15・4%）。

歳出は、保険給付費389,766千円（構成比83・0%）である。介護保健支払準備基金は10,000千円の積立てを行い66,094千円となった。

後期高齢者医療特別会計

財政収支の状況

歳入決算額

47,993,446円

歳出決算額

47,552,972円
差引額
440,474円

保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付することが主たる事業である。

歳入は、医療保険料32,369千円（構成比67・4%）、一般会計からの繰入金14,851千円（構成比30・9%）が主たるもので、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金44,684千円（構成比93・9%）である。

高等学校生徒奨学基金運用状況

新たな貸し出しはない。関係証券と計数を照合した結果、正確であることを認めた。

土地開発基金運用状況

決算年度末現在高

基金総額	運用の内容		現金
	土地等(宅地)面積	基金	
145,639,450円	-㎡	-円	145,639,450円

運用益として10千円の積立をおこなった。

審査のおわりに

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び効果調書並びに財産備品、基金、契約、財産援助団体の事業報告又全般にわたる管理等に係る関係書類の提出や説明を受け、審査を完了した結果は、前述のとおり計数に誤りがなく帳簿、伝票、証書類も概ね良く整備されている。

財政については、実質公債費比率、将来負担比率など基準を大きく下回っていることや基金の状況からして健全財政を維持していると判断できる。

村債の借入残高は、大型事業等の影響により増加傾向が続いている。今後も大型の事業等の実施による起債の借入金額は高い水準で推移する傾向が予想されるため、将来を見据え健全な財政が保たれるよう努めていく必要がある。

また、元利償還金額の増加が見込まれるため実質公債費比率は上昇に転ずると予測される。

今後とも健全な財政運営に配慮するとともに財源を有効に活用し、新たに始まる第7次麻績村振興計画の将来像「*まね*なる飛躍を、心ときめく麻績村へ」の実現に向けた村づくりに一層の努力を願う。

なお、令和4年度は令和3年度同様に新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受けたが、新型コロナウイルス感

染症も本年5月、第5類に分類され、社会全体にコロナ前の状況に

戻る様相は見られるが、まだまだ時間が必要と思われる。



決算審査意見書提出

今後の住民の社会生活、経済情勢の変化に迅速・的確に応える事業展開と住民目線の行政運営を期待し意見書とする。

皆様の声をお聞かせください

議会では村内3ヶ所に皆様の声お聞きする投書箱を設置しております。議会に対するご意見、ご要望等をお聞かせください。また、村政へのご意見、ご要望などにつきましては、議会より村理事者や担当へ報告をさせていただきます。

なお、設置場所は麻績村役場村民ホール、麻績村地域交流センター、宮本の福祉センターとなっております。



令和4年度
麻績村健全化判断比
率及び資金不足比率
審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について令和5年7月20日に関係書類を審査したので、その結果を下記のとおり意見を付して提出します。

1 審査の概要

令和4年度麻績村一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づき、村長から提出された健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び公営企業会計における資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に従って適正に作成されている

かどうかを主眼として審査を実施した。

2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

3 個別意見

- ① 健全化判断比率
実質赤字比率は、実質赤字額がないことから、比率は生じていない。
- ② 連結実質赤字比率
連結対象の各公営企業会計のいずれも資金の不足はないことから、比率は生じていない。
- ③ 実質公債費比率
実質公債費比率は、5・3%となっており、早期健全化基準の25・0%を下回っている。
- ④ 将来負担比率
将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回っているため、

- 比率は生じていない。
- (2) 資金不足比率
各公営企業会計の資金不足比率は、資金の不足がないので、いずれの会計も比率は生じていない。
- (3) 是正改善を要する事項
特に指摘すべき事項はない。

9月定例会はコーチューブによる一般質問と村内視察等の動画を公開しています。ぜひご覧いただきご意見ご感想をお寄せください。



麻績村公式HPの議会のページからもご覧いただけます。

編集委員

- 飯森 利茂
- 塚原 彦孝
- 宮下 泰男
- 茂木 朗彦

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名 称	議員名と賛否						
			飯森茂孝	塚原利彦	宮下朗	茂木泰男	飯森寛志	宮川秀俊	清水清
認定	認定1号	令和4年度 一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定2号	令和4年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定3号	令和4年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定4号	令和4年度 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定5号	令和4年度 水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定6号	令和4年度 介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定7号	令和4年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案1号	聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	令和5年度 一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	令和5年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	令和5年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	令和5年度 下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	令和5年度 水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号	令和5年度 介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案8号	令和5年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	同意1号	教育委員会委員の任命 【坂口曜子氏：新任】	○	○	○	○	○	○	○
議案	同意2号	固定資産評価審査委員会委員の選任 【高野兼雄氏：再任】	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	私立高校に対する公費助成をお願いする意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議3号	さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議4号	へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議5号	議会議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○



三年間ありがとうございました。 第23代農業委員退任の挨拶

● 退任のご挨拶

会長 柳原三夫

日頃は農業委員会に対してご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。農業委員会会長を6年間務めさせていただきました。大過なく職責を全うすることができました。これも一重に委員の皆さん、村民皆様方のご協力のお陰と感謝いたしております。さて、農業業を取り巻く環境は一段と厳しくなる中、国の政策にもこの上なく力が入っております。

「今、耕されている農地を、耕せるうちに、
耕せる人に繋げていく」

人手不足が深刻化している中、如何に効率を高められるかが問われています。令和5年度は、改正農業経営基盤強化促進法が4月に施行され、すべての市町村は、地域計画を令和7年3月末までに策定することになっていきます。10年後の地域の農業をどの様にしているのか、又、農地をどう守っていくか、次の世代にどう繋いでいくかを策定するものです。

各農家一人ひとりが、将来に向かって農地をどう守っていくかが最も重要な「鍵」となります。その集結を市町村が取り纏め策定する事となっています。

併わせて、省力化と効率化を図ることを今まで以上に目指さなくてはなりません。食の安全と自給率を高める努力をすることが最も重要な事と考えています。

諸先輩方の築いてきた伝統を守りながら更に発展を望みます。最後に公私ともにご協力いただきました皆様方に、簡単ではございますが退任のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

● 農業委員を終えて

一番委員（会長代理） 平田吉泰

三年間の任期中、村民の皆様、並びに各委員事務局のご指導ご協力に深く感謝申し上げます。

農地法の理解と相反する現況とのギャップを体感できたことが農地活用についての大きな経験となりました。中山間地、荒廃農地、遊休農地等様々な課題がある中、後継者の育成、農地の有効利用を通じて宝である農地、農業の発展が農業委員の使命であると感じた次第です。

農地の自己管理が大変な中、中間管理機構による遊休農地の利用促進も一つの方法です。他村との連絡協議会、研修は農地への取組の参考となりました。得られた取組、方法、情報をもっと幅広く発信したいものです。私自身農業について大いに勉強させていただきました。ありがとうございました。

● 農業委員退任のご挨拶

二番委員 伊藤裕理

三年前農業委員への就任依頼をいただいた際は、りんご農家「麻日屋」として開業したばかりで、主人とは違って農業とは無関係の人生を歩んできた私に果たして務まるのだろうかという不安でいっぱいでした。地区の方にも背中を押していただき、他の委員の皆様にも支えもあり、無事に三年間の任期を満了できたことに今は

感謝の気持ちでいっぱいです。

定例会や農地調査等を通して、今まではただ通り過ぎていた場所も農地としての見方をするともまた違った景色が見えてきました。私からすると草刈りにしても村民の皆様は本当にパワフルで、当たり前のように管理されているように見えていきましたが、自らもやるようになって実際には本当に大変な苦労の上で土地が管理されていることを知ることができました。

農業は人によってやり方も様々です。なのでこれからの村の農地を守っていくという方法も、ひとつに決められるわけではありません。方法はいろいろでも同じ気持ちを持って麻績の農地を守っていけるように微力ではありますが、私も頑張りたいと思います。

沢山の学びをありがとうございました！

● 農業委員会退任のご挨拶

三番委員 柳澤正一

① 3年間を振り返って

令和2年7月から3年間農業委員を務めさせて頂き、ご指導いただきました。会長、役場農政係事務局、各方面の方々には、大変お世話になり、ありがとうございます。

人口減による耕作放棄地は増え、農地の管理を続ける難しさを農地パトロールの度に思い知らされました。許可申請案件は、多い少ないは有るもの、毎月度提案され農地利用は進んでい

ますが、耕作地の集約にはスピードが必要だと思われました。集約出来ることによるメリットがあります。有害鳥獣については、特に鹿が増えています。イノシシは豚熱の影響で以前より減ったように思いますが、鹿による農作物の被害が多くみられます。

② 今後の村の農業について

・農地の集約と担い手の育成
麻績村で農業をする人や企業への情報発信SNSの活用
村内の認定農業者の成功事例の活用
農地中間管理事業の的確な推進による集約化

・地域農業に合った機械の開発や導入
農業生産法人による大型機械の導入で作業の効率化

・農作業単価の引き下げ
非効率な農地は耕作をやめる
(農地↓非農地)

③ 農業に対する私の思い

食の安全と安定を図るために新しい農産物の生産に取り組む事により、地産地消が進みやすくて、新鮮な農産物が手に入り、作り手の顔が見えて安心して産品として出荷できる。量が増えれば産地にもなる。このような農業を目指したいと思えます。



● 退任にあたって

四番委員 峰田整至

① 3年間を振り返って

まさにコロナ下での3年間でした。さまざまな機会が消滅してしまい、農業委員として県内外の同じ課題を抱える方達やこれからの農業に対して村内有志ともしっかり話し合う必要があったと思います。

② 今後の村の農業について

農業従事者人口減少は避け難く、全般的には若年層の就労はほぼ期待できない状況となりつつあります。儲からない米づくりは、世代継承されずに就農者の高齢化に伴い離れが加速化しています。現在も頑張っている就農者の後継者はほぼ存在しない状況下である今、大なたを振るう覚悟で農地の集約化を進めることが必要であると思います。

独自の水系を保有しているからこそその清流が育んだ農産物であるという利点を最大限に活用したいですね。

③ 農業に対する私の思い

自然と対峙して行う農業の過酷さの反面、収穫の喜びは格別です。安心安全な農産物の生産と効率的な農法を目指してこれからも勉強して行きたい。

● 農業委員三年間を振り返って

五番委員 飯森克彦

農業と言うほど、農業にほとんど携わっていません。自分が農業委員が務まるのか不安なまま任命され、任に就きやはり農業については、わからない事ばかりだと痛感しました。幸い会長をはじめほかの委員に恵まれ多くのことを学ばせていただきました。

さて、麻績村の農業とは、農地の農地の複雑さ高低差が多く、維持管理の難しい地域だと思えます。又高齢化に伴い後継者が居なく耕作放棄農地が増えることが懸念されます。

これにより農地パトロールがありません。各委員がそれぞれの地区内巡回をし、農地の把握をして、耕作放棄地をなるべく減らすことを目的に行われています。

これからの農業においてはなるべく身体に負担のかからないように作業時間の短縮や負担軽減が望まれると思います。草刈りにおいてはラジコン草刈機、水張りを自動的に行える自動給水栓の導入等があります。農業委員でもこれらの機材の現地講習会に参加しました。

高齢化はどんどん進むと思われると思います。これからの農業は身体にやさしい農業を目指して、荒地を増やさない様にできたらいいと思います。

最後に柳原会長をはじめ各委員、地区の皆様の協力により三年間務めることができました。本当にありがとうございます。

● 三年間を振り返って

六番委員 横路 淳

三年間の農業委員の任期を振り返ってみると、最も強く思うことは、ますます増えつつある耕作されない農地に国の農業政策が対応しきれていないということである。それぞれ事情が異なる地域ごとの実情への理解が足りていないように思える。

今さら言うまでもなく、「生きることは食べること」であろう。それなのに、「食べること」を支える農業があまり重要視されていない。また、地球温暖化や、もはや常態化しつつある異常気象を考えると、食糧生産の困難さは増していくだろう。また、ウクライナでの戦争が世界各国の食糧事情に大きな影響を与えたことを思うと、我が国の食糧自給率の低さは致命的な事態につながりかねない。

「集団的自衛権の行使」とやらで国際紛争に巻き込まれる危険性が高まっている(高めて)日本。国家予算の防衛費を増やして軍備を増強しようとする動きがあるが、まずは「国民が食べること」の安全保障を確かなものにするのが、何より優先されるべきではないかと思う。

● 農業委員会ふり返って

七番委員 小林 枝保里

農業委員の任命を受けて、気づけば3年が経ちました。当初、推薦を受けた時「農業やっていないのに良いのだろうか？」と不安が多々ありました。そこに追い打ちをかけるようにコロナ禍になり、会やイベントが殆どなくなりました。そんなスタートではありましたが、委員の皆さん方や役場、村の方々に支えられ今日まで農業委員をやる事ができました。皆様のご指導やご協力に感謝いたします。

活動をしていて印象に残った事としては農地パトロールでした。見回っているとき多くの遊休荒廃地があり、中には森と化している場所も多々ありました。これは畑なのだろうか、畑に戻せるのだろうか等と思いましたが、これを経て農業の担い手不足、高齢化等の様々な理由、村の農業の現状を知り得ました。

今回で、農業委員としての役目は終えますが、見聞きした事を今後も村で事業をやる者として活用して行けたらと思います。

3年間農業について学ばせていただきありがとうございます。

● 農業委員の任期を終えて

八番委員 塚原茂樹

農業委員の三年間を振り返って、農業委員会の皆様をはじめ、担当地域の皆様や、関係機関のご協力をいただき自分なりに職責を果たせたかなと思っております。

農業委員の仕事のうち、農地パトロールにおいて、毎年行う業務ですが年々不耕作地が増えていく有様を目の当たりにし、人口減少と高齢化という大きな課題が顕著に表れていることを再確認させられました。

国の方針で、農地の集約化と、大規模経営が進められていますが、麻績村のような中山間地域にはなかなか受け入れられない部分もあり、また、農政担当の国会議員も、単なる大規模化を進めても、なかなか継続は難しいとのことでした。

現状を考えると、人口減少による人材不足と、定年退職の延長という足かせがあり、合わせて、農業離れが進んでいます。

これからの農業を守るといことは農業収入が、作物により適正規模と収入が見える事が大切だと思います。

そして、有害鳥獣による被害防止対策が必要であることを、強く感じました。電柵による防止策と、猟友会の協力を得て駆除すること。侵入をさせない、駆除して個体数の減少を目指すこ

とが大切だと思いましたが、最後になります。皆様のご協力に感謝するとともに、三年間ありがとうございました。

● 農業委員6年間をふり返り

九番委員 清水達也

六年間農業委員を務めさせてもらって、あらためて地元と麻績村を再発見することができました。

高齢化が進んだ現在ではありますが、思いのほか本場に多くの田畑に手が入れられています。多少休耕地もありますが、地主や管理者の苦勞が良くわかります。

麻績村は地理的にも気候的にも、働きながら自給自足が可能な所です。やり方次第でいろいろな可能性を秘めています。少しずつでもアイデアを持ち寄って、持続性があり柔軟な考えを取り入れていくことができれば、便利で住み心地の良い村になります。

今回農業委員の任を終えることになりましたが微力ながら尽力させていただきました。

● 農業について

農地利用最適化推進委員 宮下忠男

農地には最適化農地とする基準はありません。農地には作物を作りしつかり管理がされている農地と、作物を作

らなくても草刈り等を行い管理のできていない農地があります。また農地といっても管理がなかなか出来ず荒廃が進んできている農地もあることも事実です。

農業は農地が無いと農業どころか農産物を作ることすらできません。近年農業を続けていくにも大変厳しい時代に入り、機械化が進み、少しは体力的に負担は減ったこととありますが、機械の導入にも多額の費用が必要となることは事実です。農地は個人の私有地であり有効農地として管理していただく啓発活動をしていく事が大変大事と思われまます。また、各家族等で農業についていろいろと話し合うこともいい事と考えます。

農業委員会からの

お知らせ

●農地法第3条、第5条の申請の締め切りは、毎月15日です。

(15日が土日祝の場合は次の平日)

●例会は毎月下旬(25日前後)に開催しております。



全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 月4回 金曜日発行

月700円 年8,400円 (消費税別)

購読のお申込みは、農業委員会までお気軽にご連絡ください。

発行 全国農業会議所 <https://www.nca.or.jp/shinbun/>

しっかり積み立て、
安心で豊かな老後を

国が支える。
大きな安心!


農業者年金

3つの加入要件

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事

6つのメリット!

1. 少子高齢化に強い「積立方式」
2. 自由な保険料設定(月額2万円~6万7千円)
3. 終身年金で80歳まで保証
4. 税制優遇(全額社会保険料控除の対象)
5. 国庫補助(40歳未満の認定農業者・新規就農者等)
6. 国民年金の付加年金に加入(受給開始後2年で回収可能)



資料請求はホームページから <https://www.nounen.go.jp/>

編集後記

第23代農業委員の皆さんお疲れさまでした。コロナ・コロナ・コロナの3年間でした。農業委員の活動も、イベントもなかなか出来ず、我慢の3年間だったと思います。

農業委員会で様々なことを話し合いました。任期はこれで終了ですが、これからも麻績村を支えていってください。

新たな24代農業委員も3年間の任期が始まりました。農業を取り巻く情勢は厳しいですが、美しい麻績村を将来に繋げていくために、尽力していきたいと思えます。



秋の出来事



保育園 運動会



おみ図書館 ファーストブック



村民運動会



おみっこミュージックフェスティバル



信州聖山天空ラン



松本山雅FC ホームタウンPRデー

©松本山雅FC